



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月12日

上場会社名 株式会社立花エレテック 上場取引所 東
コード番号 8159 URL <https://www.tachibana.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 布山尚伸
問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員管理部門担当 (氏名) 松浦良典 (TEL) 06-6539-2718
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	159,888	△6.4	5,730	△33.9	6,639	△28.9	5,409	△16.4
2024年3月期第3四半期	170,776	1.3	8,664	19.5	9,344	17.8	6,470	15.2

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 5,300百万円(△41.7%) 2024年3月期第3四半期 9,087百万円(45.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	228.83	—
2024年3月期第3四半期	264.23	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	176,267	93,365	53.0
2024年3月期	178,281	92,572	51.9

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 93,365百万円 2024年3月期 92,572百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	50.00	—	50.00	100.00
2025年3月期	—	50.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	50.00	100.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	220,000	△4.8	8,400	△22.0	8,500	△28.5	6,500	△23.3	274.95

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	25,025,242株	2024年3月期	25,025,242株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	1,812,960株	2024年3月期	1,047,351株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	23,640,540株	2024年3月期3Q	24,489,592株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結貸借対照表関係)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、個人消費や設備投資の持ち直しにより景気は回復基調で推移しましたが、一方で、原材料価格の高騰や為替の変動に加え、中国市場の需要低迷、地域紛争の長期化など様々な要因から経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社企業グループが関係する業界におきましては、これまでに積み上がった流通在庫の調整が長期化し、主力のFAシステムと半導体デバイスの両分野において勢いを欠きました。また、前年度に高い伸長を遂げた国内グループ会社はその反動から大きな落ちこみを見せましたが、当社の直近における受注状況に回復の兆しが見られるようになりました。

このような状況下にあつて、当社企業グループは中長期経営計画「NEW C.C. J2200」の施策の実行に一丸となつて邁進し、来るべき未来社会に選ばれる技術商社として、ロボットやM2M技術を活用した工場の自動化、省人化ニーズを捉えたソリューション提案や3Dプリンターによる新しいものづくり技術を普及させる活動を展開しています。当社企業グループの高い技術力を発信する場として、横浜で開催された「Edge Tech +2024」に出展するなど、お客様の現場の課題解決に向けた当社企業グループのソリューション提案事例を広くアピールしてビジネス拡大に取り組んでおります。また、昨年11月には半導体デバイスやFAシステム分野の需要拡大が見込まれるインドにおいて地域のニーズを捕捉して拡販を図るため「タチバナセールス（インド）社」を設立し、本年1月より営業を開始いたしました。

また、DXの推進、人材の確保など、中長期を見据えた必要投資については、継続して積極的に実行しております。

以上の背景から、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,598億88百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益57億30百万円（前年同期比33.9%減）、経常利益66億39百万円（前年同期比28.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益54億9百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高：796億6百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益：35億56百万円（前年同期比27.4%減）

FA機器分野では、インバーターは製品供給の正常化が進み堅調に推移したものの、プログラマブルコントローラーやACサーボは前年が製品供給の回復によって大幅伸長したことによる反動から大きく減少しました。

産業機械分野では工作機械と自動化設備が伸長したほか、鉄鋼プラント向けの大型設備投資案件の受注が売上に大きく貢献しました。一方、産業デバイスコンポーネント分野では、在庫調整の影響から特に子会社の接続機器が大幅に減少しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比で8.7%減少いたしました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高：600億93百万円（前年同期比8.3%減）、営業利益：18億82百万円（前年同期比47.7%減）

半導体デバイス事業では、半導体分野でメモリーは大幅に伸長したものの、その他機種については顧客の在庫調整と中国市場の回復遅れから前年同期を下回りました。電子デバイス分野では、SSD、液晶並びにセンサー応用品は伸長しましたが、その他のデバイス品は減少しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比で8.3%減少いたしました。

〔施設事業〕

売上高：156億6百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益：2億32百万円（前年同期比16.9%増）

施設事業では、店舗用パッケージエアコンとLED照明はリニューアル需要を受けて伸長し、エコキュートが更新需要と補助金効果もあり伸長しました。また、再開発案件を含む大型案件においても受配電設備や監視制御設備が大きく伸長しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比で10.3%増加し、第3四半期として過去最高となりました。

〔その他〕

売上高：45億81百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益：59百万円（前年同期は29百万円の損失）

MMS分野では、主力の立体駐車場向け部材や荷役機器部材の増加もあり好調に推移しました。また、EMS分野においても、電子部品の物不足が概ね解消したことでプラットフォーム可動柵を始めとして既存顧客の生産が増加し、好調に推移しました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前年同期比で15.9%増加いたしました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて20億13百万円減少の1,762億67百万円となりました。この主な要因は、棚卸資産の減少57億23百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて28億7百万円減少の829億2百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の減少21億69百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7億93百万円増加の933億65百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加30億38百万円、自己株式の取得による減少21億35百万円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、2024年11月11日に公表いたしました業績予想を据え置いております。

なお、業績予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づいて判断したものであり、実際の業績等は様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,945	28,112
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 77,908	※ 71,681
有価証券	—	200
棚卸資産	43,285	37,562
その他	5,790	3,683
貸倒引当金	△167	△67
流動資産合計	141,762	141,173
固定資産		
有形固定資産	6,109	4,945
無形固定資産	914	1,144
投資その他の資産		
投資有価証券	26,412	25,826
退職給付に係る資産	1,876	1,876
その他	1,283	1,378
貸倒引当金	△76	△76
投資その他の資産合計	29,495	29,005
固定資産合計	36,518	35,094
資産合計	178,281	176,267
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 56,015	※ 56,108
短期借入金	7,784	5,615
未払法人税等	1,715	1,030
賞与引当金	1,707	718
その他	6,530	7,456
流動負債合計	73,753	70,929
固定負債		
長期借入金	6,816	6,946
退職給付に係る負債	622	663
その他	4,516	4,363
固定負債合計	11,955	11,973
負債合計	85,709	82,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,146	6,146
利益剰余金	71,066	74,104
自己株式	△3,010	△5,146
株主資本合計	80,076	80,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,710	9,482
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	2,011	2,213
退職給付に係る調整累計額	772	688
その他の包括利益累計額合計	12,495	12,386
純資産合計	92,572	93,365
負債純資産合計	178,281	176,267

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	170,776	159,888
売上原価	146,460	138,653
売上総利益	24,316	21,234
販売費及び一般管理費	15,651	15,504
営業利益	8,664	5,730
営業外収益		
受取利息	44	113
受取配当金	391	473
為替差益	235	321
その他	128	128
営業外収益合計	800	1,037
営業外費用		
支払利息	63	99
その他	58	28
営業外費用合計	121	127
経常利益	9,344	6,639
特別利益		
投資有価証券売却益	9	606
固定資産売却益	—	666
特別利益合計	9	1,272
特別損失		
投資有価証券評価損	36	38
貸倒引当金繰入額	81	—
特別損失合計	118	38
税金等調整前四半期純利益	9,234	7,873
法人税等	2,764	2,464
四半期純利益	6,470	5,409
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,470	5,409

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	6,470	5,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,790	△228
繰延ヘッジ損益	△1	0
為替換算調整勘定	903	201
退職給付に係る調整額	△76	△83
その他の包括利益合計	2,616	△109
四半期包括利益	9,087	5,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,087	5,300
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

当社は、2023年6月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式791,500株の取得を行っております。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が22億95百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が23億53百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式765,000株の取得を行っております。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が21億35百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が51億46百万円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当該実務対応報告第7項を適用しているため、当第3四半期連結財務諸表においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上していません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

また、当第3四半期連結会計期間末日約定決済の以下の売掛金及び買掛金が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
受取手形	1,880百万円	1,497百万円
支払手形	2,837 "	5,655 "
売掛金	859 "	887 "
買掛金	5,283 "	5,195 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	337百万円	399百万円

(セグメント情報等の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
日本	84,068	41,902	14,150	140,122	3,818	143,941	—	143,941
アジア他	3,106	23,595	—	26,701	134	26,835	—	26,835
顧客との契約から 生じる収益	87,174	65,498	14,150	166,823	3,953	170,776	—	170,776
外部顧客への売上高	87,174	65,498	14,150	166,823	3,953	170,776	—	170,776
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	87,174	65,498	14,150	166,823	3,953	170,776	—	170,776
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	4,895	3,600	198	8,694	△29	8,664	—	8,664

(注) 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
日本	77,713	37,411	15,606	130,731	4,236	134,968	—	134,968
アジア他	1,892	22,681	—	24,574	345	24,919	—	24,919
顧客との契約から 生じる収益	79,606	60,093	15,606	155,306	4,581	159,888	—	159,888
外部顧客への売上高	79,606	60,093	15,606	155,306	4,581	159,888	—	159,888
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	79,606	60,093	15,606	155,306	4,581	159,888	—	159,888
セグメント利益(営業利益)	3,556	1,882	232	5,670	59	5,730	—	5,730

(注) 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社立花エレクトック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤井秀史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

村上育史

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。